

マンション防災

多摩東部直下地震(震度6強)

立川の水害・土砂災害に備えて!



マンションに住む皆さん
「在宅避難」を考えませんか!!



NPO法人立川災害ボランティアネット
コープみらい 暮らしと地域づくり助成事業

まえがき

首都圏直下地震は、いつ起こっても不思議ではありません。また、気候変動による台風の大型化、線状降水帯・大雨・豪雨等、立川にも多くの災害リスクが潜んでいます。地震や風水害から、“自らの命は自らが守る”ことができるよう、マンションに住む皆さんの日頃の防災対策や皆さんが生き延びるために自主的に備える防災対策のヒントとなればと思います。

この度、2021年こくみん共済coop地域貢献助成金事業のご支援をいただき、「マンション防災のしおり3」を発刊することができました。

この「しおり3」がマンションに住む皆さまのお役にたち、地域防災力の向上につながれば幸いです。

NPO法人立川災害ボランティアネット 理事長 上條宇史

目次

I. 立川で想定される地震災害とは？

- 1. 首都直下地震とは？ …… 1
- 2. 立川地域に想定される地震とは？ …… 2
- 3. 大規模地震発災時、タワーマンション・高層階はどうなるの？ …… 3

II. 立川で想定される風水害とは？

- 1. 多摩川と残堀川の氾濫リスクは？ …… 4
- 2. 立川崖線の土砂災害のリスクとは？ …… 4
- 3. 線状降水帯・ゲリラ豪雨等での内水氾濫リスクとは？ …… 4

III. マンションの災害管理体制をチェックしましょう

- 1. 自分が住むマンションの耐震化の確認をしましょう …… 5
- 2. 自分が住むマンションの立地を確認しましょう …… 5

IV. マンション居住者を守るための課題はなに！

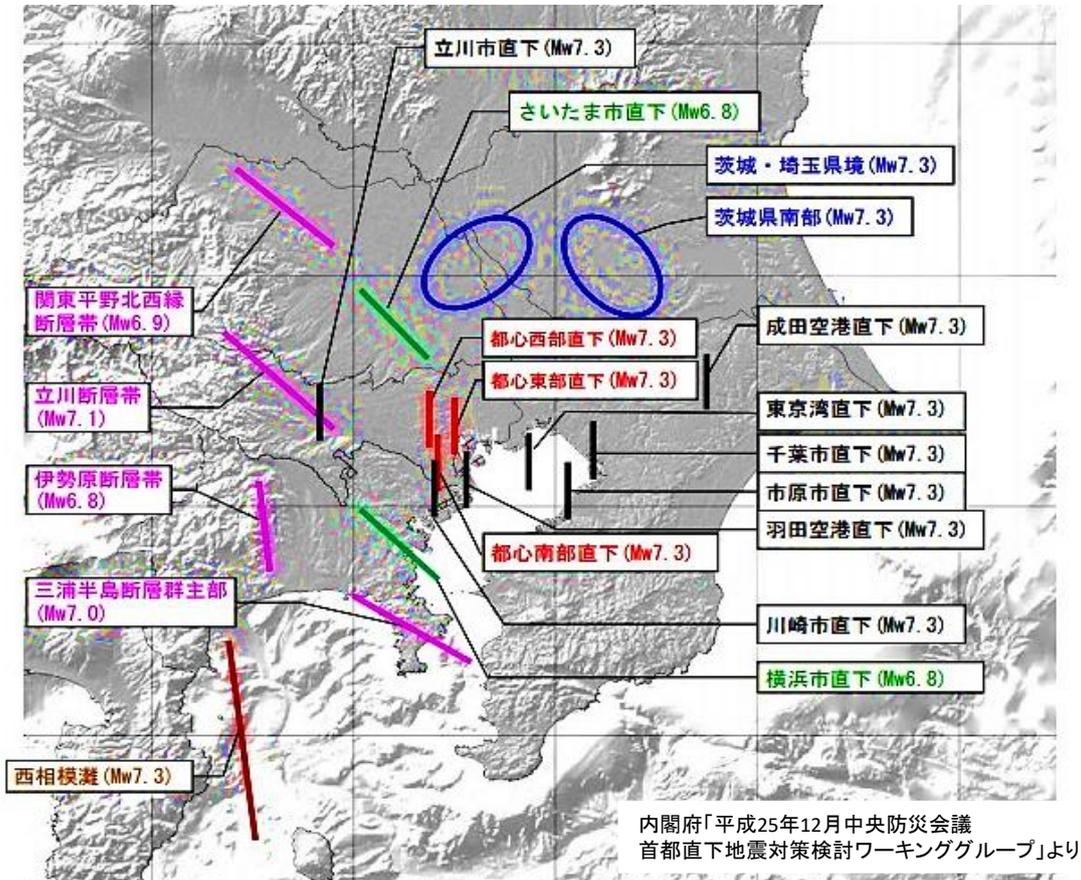
- 1. マンションが抱える悩み・課題は何でしょうか？ …… 7
- 2. 良好なマンションコミュニティ環境づくりは日頃の挨拶から …… 7
- 3. マンション管理組合に防災組織はありますか？ …… 7

V. マンション居住者皆さんは、 「避難所」でなく自宅で避難生活をしましょう

- 「在宅避難」に備えて …… 12

I. 立川で想定される地震災害とは？

1. 首都直下地震とは？



首都直下地震とは、内閣府「中央防災会議・首都圏直下地震検討ワーキンググループ」によって検討され、地震発生の高リスクと想定された関東圏19地域の地震の総称をいいます。

立川地域は、「多摩東部直下地震」と「立川断層帯地震」の2つの地震が想定されています。

東京都の新たな被害想定 ～首都直下地震等による東京の被害想定～

2022年5月25日 東京都防災会議

都心南部直下地震(M7.3)

震度6強以上の範囲は区部の約6割に広がる。

多摩東部直下地震(M7.3)

震度6強以上の範囲は多摩地域の約2割に広がる。

立川断層帯地震(M7.4)

震度6強以上の範囲は多摩地域の約2割に広がる。

2.立川地域に想定される地震とは？

(1)多摩東部直下地震(M7.3)と被害想定

- * 発生する確率は、30年以内に70%⇒80%とされています。
- * 震度6強の範囲は、立川市の12%に広がる。

(東京都都防災会議資料より)



【立川市・インフラ被害想定】(参考:「立川市地域防災課計画」より)

・上水道支障率 36.6% ・下水道支障率 20.5% ・電気支障率 15.4%

【インフラ復旧見通し】(参考:東京都地域防災計画(震災編)平成4年4月より)

・電力…7日 ・上下水道…30日 ・通信…14日 ・都市ガス…60日

(2)立川断層帯地震(M7.4)と被害想定

- * 発生する確率は、0.5~2%とされています。
- * 震度6強及び震度7の範囲は、立川市の100%に広がる。

(東京都防災会議資料より)

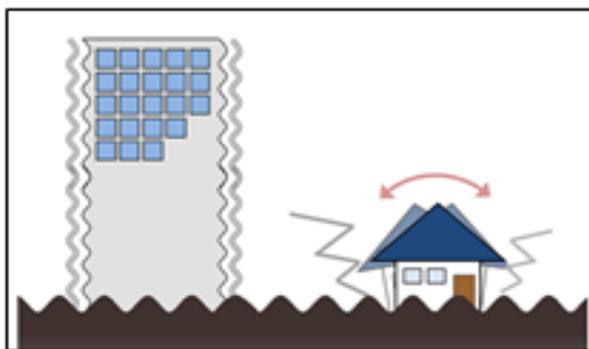


3.大規模地震発災時、タワーマンション・高層階はどうなるの？

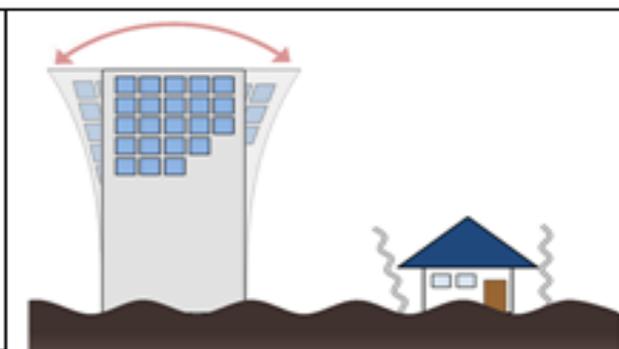
タワーマンション・高層階に住む皆さんは、長周期振動(揺れ)に備えましょう。

高層・中層階マンションは一戸建てより大きく揺れ、室内家具の倒壊や什器の落下・転倒・移動が起こり、それらの下敷きや挟まれて圧死や大怪我につながります。また、エレベーターの停止・故障も発生し、中・高層階に住む皆さんの生活は困難を極めます。事前にしっかりと倒壊防止や什器の転倒・移動防止対策をして自分の命は自分で守りましょう。

短い周期の地震動



長周期地震動



II.立川で想定される風水害とは？

多摩川や残堀川及び立川崖線沿いのマンションに住む皆さんは、河川の氾濫による浸水や大雨の影響による立川崖線の土砂災害リスクが高く、事前の備えと台風や大雨時には厳重な注意が必要です。



2019年台風19号・多摩川増水・氾濫

1.多摩川(国管理)と残堀川(都管理)の氾濫リスクとは?

河川沿いのマンションに住む富士見町、柴崎町・錦町の一部の皆さんは、水害リスクが高く、日頃から浸水や避難・停電対策が必要です。台風・大雨時は気象情報、行政からの避難情報に注意し、早めの避難を心がけましょう。避難が間に合わない時は、上層階へ避難(垂直避難)をしてください。そのためにも、立川市の防災・水害・土砂災害ハザードマップを理解し、事前にマイタイムラインを作成し、家族の命を守りましょう。



2.立川崖線の土砂災害(がけ崩れ・土石流・地すべり)リスクとは?

立川崖線は、土砂災害警戒区域が26ヶ所あります。うち22カ所が特別警戒区域に指定されています。大雨時、崖線上・下に住むマンションの皆さんは、気象情報、行政からの土砂災害避難情報に注意し、避難指示に従い、早めの避難を心がけましょう。



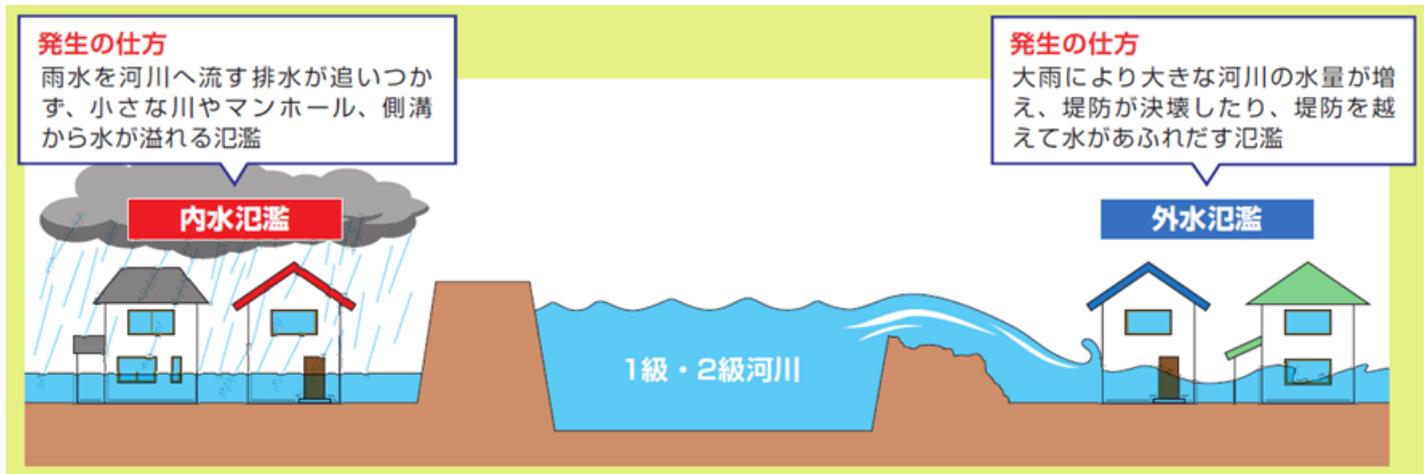
3.線状降水帯・ゲリラ豪雨等での内水氾濫リスクとは?

今まで、「こんなことがなかった」とは、近年、よく耳にする被害者の言葉です。

台風の大型化や線状降水帯・ゲリラ豪雨等により、平地であっても、窪地・低地・道路下に住むマンションの皆さんは、マンションの玄関や敷地内又は1階住宅への浸水、排水管への逆流、変電設備への浸水による停電等、重大なリスクがあります。日頃から水害対策(土嚢、変電設浸水防壁等)をしましょう。



武蔵小杉タワーマンション浸水被害写真



Ⅲ.マンションの災害管理体制をチェックしましょう

1.自分が住むマンションの耐震化を確認をしましょう

新耐震化基準は、1981年(昭和56年)6月1日に施行されました。

新耐震化基準とは、建築確認において適用されている基準で「震度6強、震度7では倒壊しない水準」であることを求められた法基準です。

※ 新耐震化基準法施行以前に建設された旧耐震マンションも、上記基準に沿うよう耐震化工事を終えて建築確認に合格していれば問題ありません。

2.自分が住むマンションの立地を確認しましょう

(1)自分が住むマンションの地盤が埋立地(旧河川・沼地・海)であれば、液状化リスクは極めて高い

マンション建設時に液状化対策が講じられているか否か、管理組合保管の建設時の「土地履歴」や「地盤調査報告書」などの資料で確認しましょう。



(液状化による倒壊・傾き被害・道路被害写真)

(2) 自分が住んでいるマンションの周辺環境は安全ですか？

災害を想定して、皆さんと一緒にマンション周辺を歩いて、危険なリスクが潜んでいないか？確認してみましょう。

リスクが発見された場合はメモし、皆さんと話し合って課題を整理し、管理組合に上げて相談し、改善対策を検討しましょう。



【リスクチェックポイント】

- ・マンションまで、災害時、救急車や消防車が進入できる道幅ですか？
- ・マンション周辺に、消火栓や消火器は配置されていますか？
- ・マンションは、木造住宅地の中ではありませんか？
- ・災害時、火災延焼のリスクはありませんか？
- ・災害時、周辺に避難できる公園や空き地、農地等がありますか？
- ・災害時、周辺にブロック塀や電柱等の倒壊リスクはありませんか？



(3) マンションの地域コミュニティは？

自分が住んでいるマンションは、地域の自治会に加入していますか？自治会は、地域コミュニティの要となっています。普段は、「回覧板」による情報共有や季節毎のイベント等を通し、地域交流を図っています。災害時には、自治会役員がその地域の「避難所運営」にあたります。普段から地域の方々との触れ合い(防災訓練・イベントへの参加)を通して、顔見知りになって、発災時には助け合い、支え合える仲間となりましょう。

IV. マンション居住者を守るための課題はなに！

1. マンションが抱える悩み・課題は何でしょうか？

一般的に言われている主な内容は、次のような内容が挙げられます。皆さんが住んでいるマンションで、該当する項目は何個ありますか？

- ①居住者がだれだか分からない。
- ②挨拶がない、しても返ってこない。
- ③居住者との付き合いがない、また、必要としない。
- ④管理組合活動に非協力的、面倒くさい、参加しない。
- ⑤役員輪番制、大半がいやいややっている。
- ⑥マンションルールを守らない人がいる。(特にごみ問題)

※上記のような課題を抱えているマンションでは、災害時、管理組合役員及び居住者同士が協力し、助け合ってマンションに止まり、「在宅避難」することができるのでしょうか？この課題について、居住者の皆さんと真剣に話し合っていくことが大切です。



2. 良好なマンションコミュニティ環境づくりは日頃の挨拶から

災害時には、マンション居住者皆さんの協力とお手伝いが不可欠です。そのためにも、良好なマンションコミュニティづくりがとても大事ですが、一朝一夕にはできません。その第一歩は、居住者同士が顔見知りになることです。先ず、マンション内では会ったら『おはよう』、『こんにちは』、『こんばんは』の“挨拶”からはじめてみませんか？そこに笑顔が生まれ、言葉を交わすようになります。



▲婦人部が中心となって行った豚汁の炊き出し
※クリックすると画像が拡大されます。

3. マンション管理組合に防災組織はありますか？

自分が住むマンション管理組合の防災管理体制を確認しましょう。マンション役員は、輪番制で任期1年交代が多く見受けられます。災害時、このような体制でマンション居住者皆さんの命と財産を守っていくことは至難の業です。管理組合に防災組織が編成されていても、引継ぎや個々のスキルの問題から、現実的には災害対応は大混乱となります。そのためには、日頃から防災・減災を居住者皆さんと学び、防災訓練を重ねていくことが大切です。そのためには現状の管理組合の防災組織のあり方を含め、見直し改善が必要だと思えます。未組織の管理組合は、市の防災課と相談し、自主防災組織の結成に取り組んでいきましょう。

4.マンション管理組合の重要な取組課題とは

マンション管理組合は、居住者の命と財産を守るために災害に備え、次の課題に取り組んで行くことが重要です。

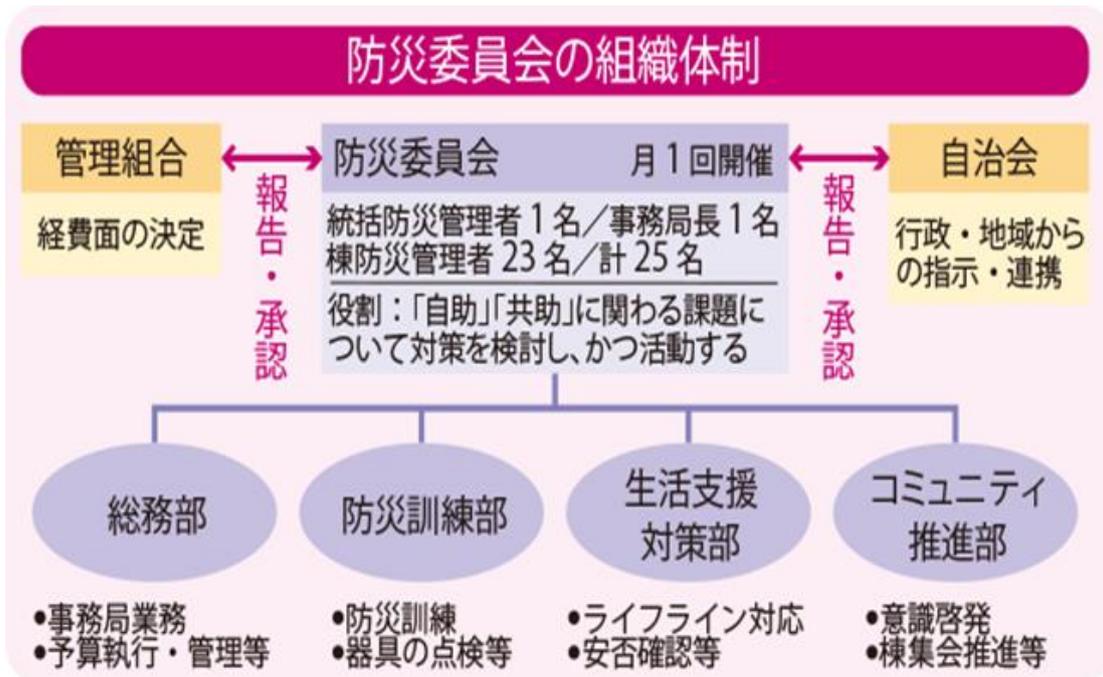
日頃より災害に対する啓発と防災訓練等を重ねて居住者の防災意識を高め、自助の取り組みを推進しましょう。

(1) 発災時の「安否確認」の迅速化及び、要支援者への支援体制整備

発災時、各階居住者の「安否確認」は、災害時の初動活動で重要です。

居住者隣り同士で支え合えることが一番望ましいことですが、マンションは近所付き合いが薄く、“近助”・“共助”の力があまり期待できないのが実情です。

現実的には、管理組合の災害対策本部役員・防災委員等が主体的となり、各階毎に担当を決めて「安否確認」する方法が一般的のようです。事前に安否確認体制を整えておくことが大切です。



(2) 設置エレベーターの災害時の安全機能の確認と停止期間の支援体制を！

エレベーターは、緊急事態や地震発生時に利用者を守るために高度な安全機能を備えています。自分が住んでいるマンションのエレベーター安全装置を確認し、管理組合は居住者に周知しましょう。

災害時、エレベーターは停電や故障で長期に渡って停止する場合があります。上層階の高齢者・要支援者の皆さんへの支援体制を、管理組合は、事前に整えておきましょう。

※下記に、一般社団法人日本エレベーター協会HPより、地震発生時の安全対応マニュアルを参考に記載しますのでご活用願います。

①【地震時管制運転システム】

地震(震度5以上)が発生すると地震時管制運転装置が機能し、自動的に最寄り階に停止し、扉を開放し、利用者の避難を促します。

・停止したエレベーターは・・・

一定時間経過後に、自動的に閉鎖され、中から開くことができますが、外からは開きません。

・揺れが軽微だった場合(初期微動センサー付き場合)・・・

一定時間経過後、通常の運転に自動的に復帰します。

・揺れが大きかった場合・・・

強い揺れ(震度4以上程度)を感知して運転を休止した場合は、エレベーターに損傷ない場合でも技術者の点検を受けるまで復帰しません。

②【地震発生時のエレベーター利用】

・利用中に地震に遭遇したら・・・

揺れを感じたら利用者は行先階のボタンを全て押してください。最初に停止した階で降りてください。

・万一閉じ込められたら・・・

インターホンで通報してください。無理に脱出しようとする危険です。エレベーターは、必ず外部と連絡が取れる装置がついていますので、状況を正確に通報し、救助を待ちましょう。

・停電しても、あわてずに救助をお待ちください。

地震とともに停電が発生した場合、直ちに非常用バッテリーが起動して、非常用照明が点灯します。エレベーター内が真っ暗になることはありません。

③【地震の揺れが収まってからのエレベーター利用】

- a) 地震発生時の避難には利用しないでください。発災後にエレベーターが動いていても、地震感知センサーの働きや停電、故障など緊急停止し、エレベーターに閉じ込められる危険があります。
- b) 安全が確認できるまで利用しないでください。地震が収まってても地震で損傷している場合があります。エレベーターの利用は、建物等の管理者が安全を確認するまでお待ちください。



(3) 停電対策(共有設備)

停電するとマンションは、次の大きな問題が発生します。特に、オール電化のマンションは、停電への備えが重要です。

- ①エレベーターの停止(上層階の方の困難)
- ②オートロック機能の停止(安全・防犯上の問題)
- ③水道復旧しても、ポンプの使用ができないので、トイレは使用できません。



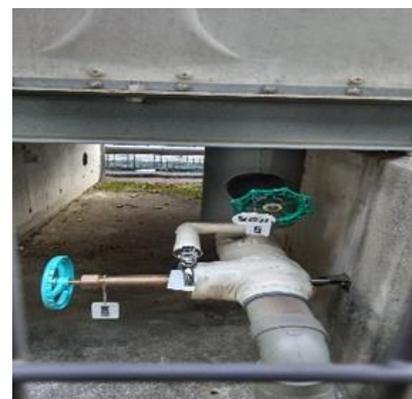
管理組合は、事前にこれらの課題に取り組み、マンション全体の安全・安心の防災対策(発電器・投光器等)の取り組みが重要です。

(4) 飲料水の応急給水対策

災害時、飲料水は命の水です。マンションには受水槽タンクが設置されています。災害時、受水槽の水道水(安全な飲料水としての目安は3日間)を居住者に応急給水できるよう改善し、応急給水体制を整えましょう。

東京都水道局では、「受水タンク及び高置タンク非常用給水栓設置申請(書)」を受付けています。東京都水道局の条件に沿って設置すれば承認され、災害時に使用した水道水料金は免除されます。

右写真は、この制度を活用してマンション受水槽タンク下に設置された応急給水装置です。



<マンション設置事例>



川崎市上下水道局HPより

(5)防犯警備対策

マンションは、オートロックシステムで外部からの侵入を防ぎ、居住者の安全を守っています。災害時は、停電でシステム機能が停止、又は、玄関ドアの損傷等で安全が損なわれ、復旧までの間は自衛対策が求められます。

管理組合(災害対策本部)は、その間、本部要員だけではなく、居住者皆さんの協力を得て、防犯警備体制を整えマンションの安全を守りましょう。

(6)ゴミ置き場対策

災害時、被災地域は、家庭ごみの回収が一定期間ストップします。マンション各戸の家庭ごみも同様に、行政のごみ回収が開始するまでは、自宅保管となります。事前に居住者の皆さんに周知しておくことが重要です。管理組合は、災害時、慌てることなく生ごみや排せつ物等を現ごみ置き場に出されないよう周知し、災害時のごみ置き場管理ルール(閉鎖又は家具・什器等の災害ごみ一時仮置き場に変更)を事前に決めておくことが求められます。



V.マンション居住者皆さんは、 「避難所」でなく 自宅で避難生活をしましょう

災害時は、“自分の命は自分で守る”のが基本です。行政頼りでは“命”は守れません。避難所は自宅が倒壊や火災で住めなくなった人を受入れる場所です。また、避難所はプライバシーはなく、不衛生、治安暴力不安、物資不足、など、ストレスが多くなり震災関連死につながる可能性も高くなります。したがって、ストレスの少ない自宅での避難生活（在宅避難）ができるよう、予め必要な物品を備えましょう。



「在宅避難」に備えて

マンションに住む皆さんは、自宅が安全であれば「避難所」ではなく、自宅にて避難生活をしましょう。

立川市の「避難所運営マニュアル」には、「在宅避難者への対応」として、次のようにマニュアル化されています。

『避難所に訪れる在宅避難者へも、情報提供や炊出し・救援物資の配給を行いましょ。』

管理組合は災害時の「在宅避難」に対応できるよう、事前にマンションルールを整えておきましょう。

(1)家具類・大型電気製品・什器等の倒壊防、転倒、落下、移動防止対策

阪神淡路大震災、熊本地震等では、室内の家具や大型電化製品、什器等の倒壊、転倒、落下、移動等で多くの犠牲者がでています。自分の命を守るために、事前に対策をしましょう。

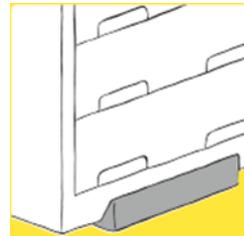
特に、寝室には、倒壊、転倒、落下の恐れがある家具類や人形ガラスケース等は置かないようにしましょう。

立川市では、高齢者世帯や障害者の方がいる世帯に最大5カ所の家具転倒防止器具の取り付け支援（窓口：福祉保健部高齢福祉課）をしていますので利用しましょう。（既に支給を受けた世帯は対象外です。）

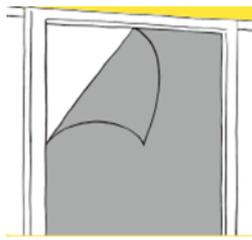
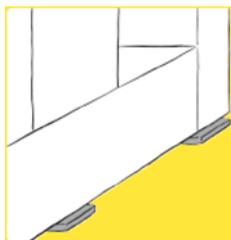


【倒壊防止対策参考例】

<L型金具> <ストッパー式> <脱着式移動ベルト> <滑り止め>



<キャスター下皿> <粘着シート> <ガラス飛散防止> <チェーン>



(2) 飲料水・食料品・日用品等は、自助努力で備えましょう

- ①水・食料品は、食べたらいり足りずローリングストック方式で備えましょう。食料品は、日頃食べている食品を多めに備えることが大切です。缶詰・乾麺・フリーズドライ食品は便利です。チョコレート、キャンディー等も備えておくと便利です。特に、災害時は、特に暖かいお味噌汁やコーヒー・お茶等は心の癒しになります。そのためにも、自宅にカセットコンロを用意しておきましょう。

ローリングストック方式図



※備蓄目安は最低
3日分、出来れば
1週間以上を目安
に備えましょう

(3) 日用品・衛生用品・赤ちゃん用品もローリングストック方式で

- * 避難生活に備えて、ラップ、ポリ袋、カセットコンロなどの日用品。
- * トイレtpペーパー、ティッシュペーパー、
ウイットテッシュ、石鹼、生理用品、手指消毒液
などの衛生用品等。
- * 赤ちゃんのおむつや肌着、ベビーフード・ミルク等は、
今使っている物を備えるようにしましょう。

参考; 万が一の避難に備えての避難準備品リスト

食料	救急・安全対策	貴重品																								
<input type="checkbox"/> 飲料水(1人1日2~3リットルを目安) <input type="checkbox"/> 非常食(缶詰、乾パン、レトルト食品など) <input type="checkbox"/> 携帯食(チョコレート、キャンディーなど) <input type="checkbox"/> 粉ミルクと哺乳瓶(赤ちゃんがいる場合) <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; color: red; font-size: small;"> 日頃から、3日分でできれば7日分の食料と飲料水を、非常備蓄品として常備しておきましょう。 </div> 	<input type="checkbox"/> 常備薬(胃腸薬、かぜ薬など) <input type="checkbox"/> お薬手帳 <input type="checkbox"/> 包帯、ガーゼ、ばんそうこう <input type="checkbox"/> 傷薬、消毒薬 <input type="checkbox"/> 持病のある方の薬 <input type="checkbox"/> ヘルメット、防災ずきん <input type="checkbox"/> ホイッスル 	<input type="checkbox"/> 現金(小銭) <input type="checkbox"/> 預貯金通帳、印鑑 <input type="checkbox"/> クレジットカード類 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 免許証など(身分を証明するもの) 																								
衣類など	日用品など																									
<input type="checkbox"/> 衣類(厚手の物と薄い物) <input type="checkbox"/> 下着類 <input type="checkbox"/> タオル、毛布 <input type="checkbox"/> 手袋、軍手 <input type="checkbox"/> 寝袋 <input type="checkbox"/> 雨具 	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;"><input type="checkbox"/> ポリ袋(ビニール袋)</td> <td style="width: 33%;"><input type="checkbox"/> 携帯電話(充電器・バッテリー)</td> <td style="width: 33%;"><input type="checkbox"/> 布ガムテープ</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 新聞紙</td> <td><input type="checkbox"/> 筆記用具(油性マジック)</td> <td><input type="checkbox"/> ロープ</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ライター</td> <td><input type="checkbox"/> 洗面用具</td> <td><input type="checkbox"/> 地図(ハザードマップ)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ナイフ、缶切り</td> <td><input type="checkbox"/> メガネ</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ティッシュペーパー</td> <td><input type="checkbox"/> マスク</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ウエットティッシュ</td> <td><input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 懐中電灯(予備電池)</td> <td><input type="checkbox"/> 紙おむつ</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 携帯ラジオ(予備電池)</td> <td><input type="checkbox"/> 生理用品</td> <td></td> </tr> </table> 		<input type="checkbox"/> ポリ袋(ビニール袋)	<input type="checkbox"/> 携帯電話(充電器・バッテリー)	<input type="checkbox"/> 布ガムテープ	<input type="checkbox"/> 新聞紙	<input type="checkbox"/> 筆記用具(油性マジック)	<input type="checkbox"/> ロープ	<input type="checkbox"/> ライター	<input type="checkbox"/> 洗面用具	<input type="checkbox"/> 地図(ハザードマップ)	<input type="checkbox"/> ナイフ、缶切り	<input type="checkbox"/> メガネ		<input type="checkbox"/> ティッシュペーパー	<input type="checkbox"/> マスク		<input type="checkbox"/> ウエットティッシュ	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ		<input type="checkbox"/> 懐中電灯(予備電池)	<input type="checkbox"/> 紙おむつ		<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ(予備電池)	<input type="checkbox"/> 生理用品	
<input type="checkbox"/> ポリ袋(ビニール袋)	<input type="checkbox"/> 携帯電話(充電器・バッテリー)	<input type="checkbox"/> 布ガムテープ																								
<input type="checkbox"/> 新聞紙	<input type="checkbox"/> 筆記用具(油性マジック)	<input type="checkbox"/> ロープ																								
<input type="checkbox"/> ライター	<input type="checkbox"/> 洗面用具	<input type="checkbox"/> 地図(ハザードマップ)																								
<input type="checkbox"/> ナイフ、缶切り	<input type="checkbox"/> メガネ																									
<input type="checkbox"/> ティッシュペーパー	<input type="checkbox"/> マスク																									
<input type="checkbox"/> ウエットティッシュ	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ																									
<input type="checkbox"/> 懐中電灯(予備電池)	<input type="checkbox"/> 紙おむつ																									
<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ(予備電池)	<input type="checkbox"/> 生理用品																									

(4) 高齢者や支援を必要とする方は、立川市の

「避難行動要支援者名簿」に登録し、支援受をけましょう

高齢者、支援が必要な方は災害に備えて、家族と話し合って立川市の支援が受けられるよう予め「避難行動要支援者名簿」に申請し名前を登録しましょう。

立川市の受付窓口は、福祉総務課、高齢福祉課、障害福祉課、介護保険課、及び、地域包括支援センター・福祉相談センターです。

また、住んでいるマンション管理組合に要支援者のサポート体制があるマンションでは、事前に申請し災害対策本部の支援が受けられるようにしておきましょう。

(5)災害時、自宅トイレを簡易トイレとして活用しましょう

- ①災害時、マンションの排水管が損傷すると汚水の逆流や損傷個所から汚物の噴出などが起こります。マンションの排水管に損傷がないことが確認できるまでは、管理組合の指示に従ってトイレは使わないようにしましょう。
- ②排水管に損傷なくても、断水が続いている場合は、排水管に紙や糞便が詰まる事故が生じるリスクがありますので、トイレの使用は止めましょう。
- ③自衛として、予め市販の簡易トイレを用意するか、又は、ビニール袋・凝固剤・消臭剤など用意して、下図一例を参考に自宅トイレを活用しましょう。

ご使用方法

既存の洋式トイレに蓄便袋をかぶせて使用できます。



簡単な使い方 ※詳しくは商品取扱説明をご覧ください

① 便座を上げて、汚物袋を1枚便器にセットします(便器カバー用)



② 内側に汚物袋をもう一枚セットします(排泄物用)



③ 便座を下げて汚物袋を固定、排泄を行います



④ 排泄後、消臭液をふりかけます



⑤ 排泄物を覆うように吸水シートをかぶせます



⑥ ③～⑤の手順で4・5回繰り返し重ねて使用します。



⑦ 内側の汚物袋を閉め、取り出します。



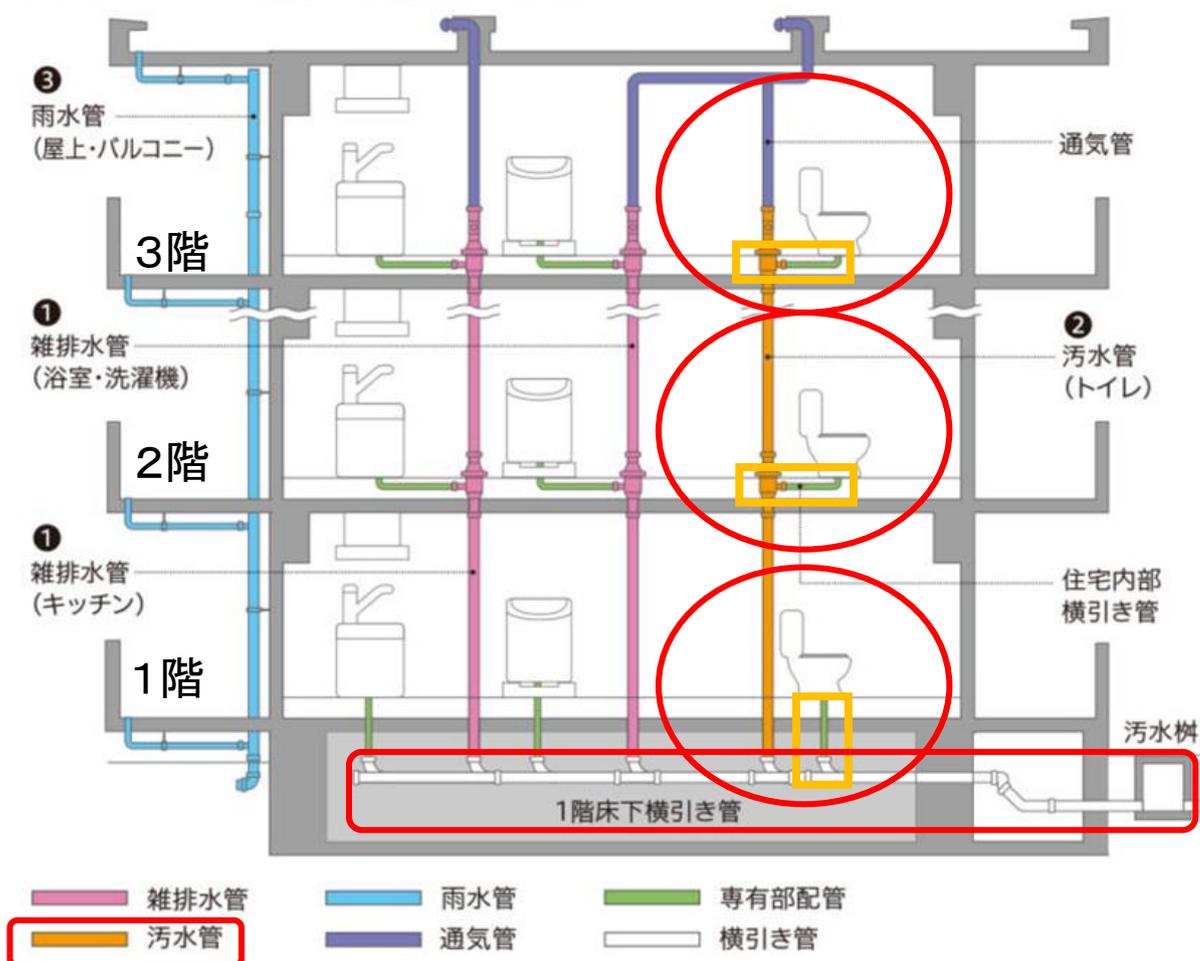
※マンションの1階に住む方は、自宅トイレが現状のまま利用が可能か、次のチェックポイントを参考に確認し、使用可能か判断しましょう。

【チェックポイント】

下水道管が損傷していない場合、1階に住む方は便器に水を流して逆流や便器のつなぎ目より汚水漏れ・しみ出しがないかどうか確認し、問題がなければトイレは使用できます。

但し、使用中、逆流や汚水しみ出しが確認された場合は、直ちにトイレの使用は止めましょう。

■ マンションの排水管断面図(例)



公益社団法人空気調和・衛生工学会住宅設備委員会の「集合住宅の災害時のトイレ使用マニュアル作成手引き」の報告によりますと、

建物内の排水設備の破損が引き起こす排水トラブルは、排水管が破損したままで排水を流すと、他の住戸でトラブルを発生させる場合がある、との指摘があります。

つまり、マンションの上階は排水管がつながっているのに、一番下の排水管が壊れていたり勾配が逆になっているところに無理に水をながしてしまうと、汚水がどこからかもれたり、あふれたり、もしくは下の階に逆流する可能性がありますので、排水管が壊れている時はトイレを流してはいけません。

災害発生時、マンション居住者自身で設備を点検できるように、竣工図やパンフレットを基に給水方式や、各住戸の給排水設備のつながり、建物から下水道までどこに配管が通っているかを把握するなど、現地で実際に場所を確認するなど、災害時の「在宅避難」を実現するために、マンション管理組合、管理会社、施工会社やマンション居住者が協力して「災害時のトイレ使用マニュアル」策定の必要性について、報告がされています。

(6) 自宅の停電対策は、しっかり備えましょう

首都圏直下地震・多摩東部直下地震では、長期に渡って停電が想定されており避難生活は困難を極めます。

そのために、自助努力として、懐中電灯(乾電池)やローソク、蓄電池などの用意をし、照明やスマホなどの電源として利用しましょう。また、EV車お持ちの方は、車両のバッテリーを活用しましょう。



(7) 家族間の連絡方法を事前に話し合っておきましょう

災害時は、被災地は大混乱となり、通信不良で拍車が掛かります。そのような事態になっても、慌てることのないように家族・親戚や大切な人と事前に話し合っておき、災害時の緊急連絡方法を予め決めておきましょう。

緊急連絡手段・方法は、災害用伝言ダイヤルやネットサービスを活用しましょう。

災害用伝言板 (携帯電話事業者各社)

・震度6弱以上の地震など大規模な災害が発生した際、携帯電話事業者各社において提供される伝言板です。(ご利用方法につきましては、携帯電話事業者各社のホームページ等をご覧ください。)



NTT ドコモ



KDDI (au)



ソフトバンク
ワイモバイル



(8) ペット対策は家族と一緒に

災害発生時に被災するのは人だけではありません。一緒に暮らしているペットも被災します。日頃より、ペットの居住スペースの安全を確保しておきましょう。

発災時、ペットは轟音・強い揺れに怯え、パニックになり、狂暴になったり、逃亡したり、鳴き声や人に吠えるなど、ペットのトラブルが起こりやすくなります。

災害時に慌てないよう、日頃からペットの身元表示や基本的なしつけを行い、ペットフードの備蓄もしておきましょう。

また、下図、東京都のいぬ・ねこ手帳やペット飼い主のための「防災ハンドブック」等入手し参考にしましょう。



ペットの飼い主のための
「防災ハンドブック」
犬・猫編
～ペットのために備えていますか？～



立川市
令和4年3月発行





NPO法人立川災害ボランティアネット のご紹介

大地震が発生したら

自分たちの町は自分たちで守ることができますか？

私たちは、立川市在住、在勤、在学、の市民が集まり、切迫する多摩直下地震等の首都直下地震に備え、地域防災力向上のため「防災・減災活動」を啓発する団体です。※略して**立災ボ**と呼ばれています。



<立災ボの主な活動>

① 防災リーダーの人材育成

「市民のための体験型防災講座」外部講師を招いて専門家の講演を聞くと共に、実際に防災倉庫にある防災グッズを実際に使ってみたり、避難所運営ゲームや要援護者疑似体験などを体験する講座を開催しています。

② 出前講座・講習会

各自治会、マンション管理組合、市民団体、学校などからお誘いがあれば、立災ボのメンバーが講師となります。

- ・生き抜くための防災を考える
- ・防災まち歩きとマップ作り
- ・バスタオルで作る防災頭巾講習会
- ・災害時非常食作り講習会 など

③ 地域の防災力強化サポート

立川市総合防災訓練、各地域の防災訓練、立川駅南口商店街防災フェアなどへ参加しています。

防災講座の講師派遣要請にお応えします。お気軽にご相談ください。

連絡先：NPO法人立川災害ボランティアネット <http://tachisaibo.org/>





今後の参考とさせて頂きたいので、「防災・減災のしおり」をご覧になられた
ご意見・ご感想を、是非、下記アドレスにお寄せください。

<http://tachisaibo.org/contact/>

NPO法人立川災害ボランティアネット

令和4年12月発行